

Topics : P2 身近にある危険クマから身を守るために、P4 関係人口「鹿角家」、P6 男女共同参画社会、P7 ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰

桃

美しく咲き誇る



新型コロナウイルス感染症の影響により、本紙掲載の事業やイベントなどが、中止または延期となる場合がありますので、ご了承ください。

身近にある危険

クマから身を守るために

ツキノワグマ市街地等出沒対応マニュアル

近年、市街地付近におけるクマの目撃が年々増加しており、クマは人の生活圏に入り込んでいます。昨年は、市街地に出沒したツキノワグマによる人身事故が2件発生しています。

このことから、市街地など、身近な場所にクマが出沒したときに、市をはじめ対応にあたる関係機関などの行動指針を定めた「鹿角市ツキノワグマ市街地等出沒対応マニュアル」を今年3月に策定しました。

市街地でクマが目撃された場合の関係機関の対応



警戒区域の設定

状況に応じて、クマによる人身事故が発生する危険性が極めて高い範囲を「警戒区域」に設定します。警戒区域は、主に自治会などの範囲で設定します。

周辺へのお知らせ

- ・メール配信システムや広報車、ラジオ放送、連絡網などで状況をお知らせ。
- ・区域内の公共施設の管理者や自治会長へ緊急連絡。
- ・人身事故を防ぐために
- ・車両と人の移動を一時制限。
- ・クマの動きに合わせて警戒区域を随時設定。



日頃から備えましょう

身の回りや行動範囲の点検

周囲に、桜や桑、栗、どんぐりなど、クマの餌となる実がなる木がないか点検しましょう。また、しげみや木から距離を取って歩くことができるか確認し、危険が潜む場所を把握しましょう。

通り道になりやすい場所

川沿い、茂み、暗がり、誘引物までの直線距離など
逃げ込みやすい場所
木の上、暗がり、藪、林の中、小屋など

誘引物を徹底的に除去

廃棄野菜や油類、揮発性の薬剤、ぬかや漬物、味噌などの発酵物はクマを呼び寄せます。廃棄物などは、匂いが全く出ないように適切に管理するか、必要がない場合は処分してください。

出沒情報を入手して活用

クマは、時期により居場所の傾向が変わります。出沒情報などにより、時期ごとに出やすい場所や時間帯などを把握するようにしましょう。



クマは、狭い暗がりへ逃げ込む傾向があります。小屋などは、出入口を塞いで侵入できないようにしましょう。足跡や痕跡がある時は、再度出沒されないよう直ちに対策が必要です。



散策路で栗の実を拾って食べるクマ

緊急時の行動

- ・現場には決して近づかない。
- ・屋内や車内に入り、出入口を封鎖・施錠する。
- ・クマが襲いかかってきた時は、防御姿勢をとる。

クマによる外傷は、顔や額、頭の前側に負うことが多いです。クマが襲い掛かってきた時は、両腕で顔を囲うように構えて背を丸め、顔面と腹部を守ります。地面にうつ伏せになるときは、首の後ろで手を組んで首を守ります。



屋内退避の注意点

- ・透明なガラス戸は、板やカーテンなどで塞ぎ、室内が見えないようにする。
- ・窓際や壁際からなるべく距離をとる。
- ・防災メール・ラジオ放送などが受信できるようにする。



地域ぐるみで対策

誘引物の除去や廃棄物の処分、共有地の刈り払い、耕作放棄地の解消など、地域の課題と出沒対策の課題が重なることが多くあります。一人一人の対策に加え、自治会など地域全体で出沒対策を行うと非常に効果的です。

出沒マップの作成

集落内の出沒箇所や被害発生箇所の情報を持ちより、自治会内で共有します。

集落環境診断の実施

専門家を招き、クマの生態や被害の要因について学び、出沒の危険性や対策の必要性についての意識を共有します。

出沒対策に関するワークショップ

具体的な対策について、専門家や県・市担当者と共にワークショップを行い、行政への要望や必要な対策の実施方法について話し合います。

取り決めに基づいた対策の実施と実績の検証

ワークショップで取り決めた対策を実施し、期間終了後に実績を振り返ります。新たな意見や改善点を翌年以降の対策につなげます。

自治会などでの取り組みに対する支援

農林課

クマの生態や出沒対策などに関する勉強会の開催

農林課・県自然保護課

クマ対策への合意形成のためのワークショップの開催
秋田県水と緑の森づくり税事業を活用したクマ対策
クマ対策のための緩衝帯の設置と事業実施活動支援

農林課 農地林務班

☎ 30・0246

クマは突然飛び出してくることがあります。



昨年11月には、大湯の市街地にクマが出沒し、3人が次々に襲われました。





鹿角家の実家（交流拠点 kemakema と運営主体 NPO 法人かづのclassyの主要メンバー）

NPO法人かづのclassy

クラッシュイ

移住者の定住に向けたコミュニティづくりなどを目的に、移住コンシェルジュらが中核となり市民団体とともに設立した団体が「かづのclassy」です。「鹿角家」の運営主体であり、市の移住事業の委託を受けています。

毛馬内下小路の国道沿いに面した築140年を超える古民家に事務所「kemakema」を設け、移住や定住に関する移住相談窓口を平日を中心に開設しています。近所の方が古民家見学として訪ねてくることや、法人の会員、市民がイベントなどの相談に来ることも多く、移住者に限らずたくさんの方が集い、「いつでも誰かに出会える賑わい交流拠点」を目指しています。

鹿角家の取り組みにおいては、家族の実家（交流拠点）として、帰省などをした際の立ち寄り場となっています。

また、年末年始には年越しとして、そば打ちや餅つきなどをして、小さいお子さんのいる家族向けに、いちご狩りやバー

ベキュー、花火イベントなど、さまざまなイベントを行っています。

イベントの参加やkemakemaの見学は、どなたでも大歓迎です。

活動に興味をお持ちの方は会員も募集していますので、お気軽にお立ち寄りください。

☎ NPO法人かづのclassy
090・7327・5013



単独イベント（八幡平のドラゴンアイ鑑賞）

住んでいなくても地域の力に

関係人口

かづのけ 鹿角家

本市が「関係人口」づくりの取り組みとして始めた「鹿角家」が3年目を迎えました。

「関係人口」とは、観光に訪れる交流人口でもなく、移住した定住人口でもなく、都会などに暮らしながら地域に関わり続ける人たちです。

- ・地域の特産品を買っている
- ・ふるさと納税をしている
- ・都会で地域の情報を発信している

頻繁に地域に訪れているなど、さまざまな関わり方で地域の力になる人々を関係人口と呼びます。

そうした中、本市出身者や縁のある方、田舎を持ちたい都会の方など、Uターン・Iターンなどの移住はすぐに出来ないけれど、「鹿角市」に深い愛着を持ち、鹿角を想って行動してくれる方々の

コミュニティの場として誕生したのが「鹿角家」です。主体的に運営するのは、NPO法人かづのclassyです。

関係人口を大きな家族とみなし、県外から募った会員を「家族」と呼んでいます。今年5月現在で、「家族」は195人を数え、首都圏在住者が6割を占めます。本市出身者だけでなく、移住体験ツアーやフェアなどの参加者、仕事などで鹿角に縁がある方などからも多く登録いただいています。また、年齢層も20代から40代の登録が多い中、10代から80代まで幅広い年齢層があり、まさしく大家族となっています。

鹿角家では、毎年、首都圏での交流会「家族会議」を開催しています。毎回、満員となるほどの家族が参加し、実家である鹿角についての話し合いやお互いの近況報

告のほか、過去にはシンボルマークとなる「家紋」や最低限のルールとなる「家訓」などを決めました。

今、鹿角家では、都会に住む家族が、鹿角により主体的に関わることが出来る「関わりしろ」を発掘し、発信しています。これは家族のスキルと地域の課題などのマッチングを行い、地域づくりの新たな担い手になってもらおうというもので、お祭りや地域行事への主体的な参加やアイデアの募集などを呼びかけています。これまでに、農作業の手伝いから交流が生まれ、定期的に本市へ訪れる家族や、首都圏で行う物産展を手伝う家族、移住ツアーで交流した事業者へ自身のスキルを使いチラシを作成する家族など、複数のマッチングが行われています。この関わりしろについては、NPO法人かづのclassyのメンバーが地域などを回り、情報を集めていますので、気軽に相談してください。

鹿角から離れて暮らしているも、鹿角に深い愛着をお持ちの方が身近におりましたら、ぜひ鹿角家を紹介してください。（市外在住者に限ります）



たくさんの家族が集う家族会議

鹿角家 家訓

鹿角を受取る会員同士、仲良く

一、家族ながよくすべし

一、困ったときは、しげでけれ

一、たまに実家さ、顔っこだしえ



鹿角家 家訓

☎ 政策企画課 鹿角ライフ促進班
30・0208

令和元年度 鹿角市ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰受賞企業を紹介

「仕事」と「生活」の調和に向けて

ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰

ワーク・ライフ・バランスとは、育児、介護、趣味といった「仕事以外の生活」と「仕事」の調和を図り、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。
市では、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて優れた取り組みを行っている企業を表彰しています。

右：児玉市長から賞状を受け取る島崎社長（株式会社石川組）



令和元年度表彰企業8 株式会社石川組

- ◆所在地 十和田大湯字中田1番地3
- ◆創業 昭和26年
- ◆事業内容 建設業（土木・建築・管工事など）、林業
- ◆従業員数 54人（うち女性2人）
管理職11人（うち女性1人）

◆会社概要
大湯地区のほぼ中央に位置し、昭和26年に創業して以来、地域のインフラを支え続けてきました。現在は、建設業のみならず林業にも力を入れており、幅広く事業を展開しています。

本社外観



株式会社石川組が行う取り組み

取り組み紹介

平成18年度に秋田県と「男女イキイキ職場宣言事業所」の協定を締結し、女性のスキルアップの推進や働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。

主な取り組み

- ・ハラスメントの相談窓口は男女各1人を配置し、相談室を設けてプライバシーを保護
- ・妊婦検診などで休暇の申し出があれば特別休暇で対応
- ・育児休業を取得した社員には国の育児休業給付金に加えて別途手当を支給
- ・子どもの看護休暇の対象を法律で定められた未就学児から小学生まで対象拡大
- ・29歳までの社員を対象に住宅ローンなどに対して手当を支給

今後の取り組み

業務が落ち着いている時期に有給休暇やリフレッシュ休暇を取得するよう促すなど、さらなる有給休暇の取得促進体制を整備します。

島崎社長に聞きました

Q. 受賞したことで社員の意識に変化はありましたか

各種制度があっても認知不足や使いづらいなどの雰囲気があったものと感じています。今回、外部から客観的に評価され受賞し、メディアへの掲載を通じて取り組みの有用性を従業員も実感するようになりました。ワーク・ライフ・バランスを通して従業員と会社で「働き方」を共有し、さらなる意識改革に繋がります。

Q. 今後の取り組みについて

ワーク・ライフ・バランスが従業員と会社にとって必要な取り組みと位置づけ、従業員自らが胸を張って「うちの会社、いいぜ！」と広告塔になってくれるような会社を目指していきたいです。

Q. 最後に一言

仕事の成果を高めながら有給休暇の取得促進や、育児・介護休暇制度の活用などをバランスよく推進していくことは容易なことではありません。会社として真剣に取り組んでいることを示し、手塩にかけて育成した従業員の定着率の向上を目指します。また、多様性の推進や家庭・地域生活などでの新たな活躍を事業にも反映させ、仕事と私生活の好循環を実感できるような会社を目指し、ワーク・ライフ・バランスを推進していきます。

島崎 祐男 社長



第3次計画における男女共同参画推進の評価指標

No.	評価指標	令和元年度実績	令和2年度目標
1	女性の新規起業・創業件数	9件 ※1	10件
2	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	75.5% ※2	30.0%
3	男女イキイキ職場宣言事業所数	15件 ※1	20件
4	事業所における育児休業取得率	女性 70.6% ※2	90.0%
5		男性 3.3% ※2	10.0%
6	育児のために有給休暇を取得したことがある男性の割合	18.7% ※2	35.0%
7	女性の新規就農者数	12人 ※1	15人
8	女性消防団員数	29人 ※1	30人
9	自治会・町内会における女性役員登用率	7.5%	向上
10	市の委員会・審議会などにおける女性委員登用率	26.9%	30.0%
11	市の委員会・審議会などにおける女性委員がいる審議会などの割合	73.3%	90.0%
12	市内の主な企業における女性役員登用率	25.9% ※2	30.0%
13	市職員の管理・監督職への女性職員登用率	26.2%	30.0%
14	男女の地位が平等になったと感じている人の割合	27.3%	25.0%
15	職場において差別的な扱いを受けたと感じている女性の割合	10.9% ※2	15.0%
16	高校生のデートDVの認知度	81.4%	90.0%
17	認知症サポーター1人に対する高齢者数	2.99人	3人
18	国民健康保険加入者の健康診査受診率	34.7%	60.0%
19	乳がん検診受診率	19.6%	30.0%
20	子宮がん検診受診率	13.9%	30.0%

※1：平成28年度からの累計値。

※2：隔年実施のアンケートにより算出。値は、平成30年度実施のアンケート結果。

第3次鹿角市男女共同参画計画の体系

基本目標	
男女それぞれの個性と能力を発揮し、みんなが活躍できるまち	
行動目標	施策の方向性
あらゆる分野における女性の活躍を推進しよう 《女性の活躍推進》	(1) 女性の職業生活における活躍を推進します
	(2) ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要な環境を整備します
	(3) あらゆる産業や地域活動への女性の参画を拡大します
	(4) 政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します
男女が認め合い思いやる関係を構築しよう 《人権の尊重》	(1) 男女の人権を尊重します
	(2) 性別に起因するあらゆる暴力の根絶と相談体制を充実します
	(3) 生涯を通じた男女の健康づくりを支援します

計画の詳細は、市ホームページからご覧いただけます。



市民共働課 共働推進班
☎ 30・0202

責任を担う社会づくりを推進しましょう。

推進月間です

男女共同参画社会とは

男性も女性もあらゆる分野で対等に参画する機会が確保され、男女ともに平等に責任を担う社会のことです。
市では、平成28年度に策定し

た「第3次鹿角市男女共同参画計画」を基に、各種施策を実施し、男女共同参画を進めています。

男女共同参画社会の一層の実現に向け、男女がお互いの立場を理解し、ともに考え、ともに

今年度の主な取り組み

- ① 推進会議の開催
計画を着実に進めるため、関係機関と男女共同参画の推進に関して議論します。
- ② アンケートの実施
市内の高校生、市内事業所およびその従業員それぞれを対象に、男女共同参画に関するアンケート調査を行います。
- ③ 男女共同参画講座の実施
市内事業所および市民を対象に、講師を招き男女共同参画に係る講座を開催します。
- ④ ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰
ワーク・ライフ・バランスについて、優れた取り組みを行っている企業を表彰します。

まちの話題



花輪中学校 校旗授与

5月1日に花輪中学校の田中校長が、児玉市長から新しい校旗を受け取りました。校旗は、学校のカラーである紫色を基調とし、中央には校章が描かれています。田中校長は、「綺麗な校旗をいただきありがとうございます。この校旗と共に、花輪中学校の新しい歴史を刻んでいきたい」と話していました。児玉市長は、「これからも地域に根ざした学校を目指して取り組んでいってほしい」と新たな歴史の始まりに期待しました。



社会福祉協議会 福祉拠点施設開所式

5月1日、新たに完成した社会福祉協議会の福祉拠点施設（兼事務所）開所式が行われました。社会福祉協議会の石井会長は、「念願の事務所が完成した。これからは多岐にわたる地域福祉の課題に対応する拠点として活用していきたい」と意気込みを述べていました。新しい施設は福祉保健センターの向かいに位置し、これまでどおり総合福祉相談窓口の設置や居宅介護支援、訪問介護事業などを行うほか、新たに多世代交流スペースなどが設けられています。



道の駅かづの あんとらあに新休憩所を整備

道の駅かづの「あんとらあ」に、新たにトイレや休憩所の機能を有したスペースが整備されました。本館から大駐車場に向かう途中に建設され、中にはゆったりとくつろげる休憩スペースのほか、授乳室や情報コーナーなどもあります。全体的に木を基調とした設計で、ぬくもりと癒しの空間となっています。

特別定額給付金をドライブスルーで受付

5月17日から19日までの3日間にわたって、新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金の申請受け付けが、市役所敷地内でドライブスルー方式で行われました。市では、5月17日から申請受け付けを開始しており、その初日から3日間実施したものです。会場には、多くの申請者が足を運び、3日間合わせて約1100件の受け付けが完了しました。申請は8月17日まで郵送またはオンラインにより受け付けていますので、期限までに申請ください。



年に一度、必ず健診を受けましょう

特定健診が始まります

特定健診は、40歳〜74歳で国保に加入している方が対象の健康診断です。費用は無料です。対象者は、受診日時点において、国保に加入している方です。

受診には受診券と被保険者証を

3月31日時点の対象者には、5月中旬に特定健診の受診券を送付しています。受診の際には、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

受診券が送付されていても、就職などで社会保険に切り替わった場合は、国保の受診券で受診することができます。この場合は、職場などで行う健康診断を受診してください。

また、4月1日以降に国保に加入した方で健診を希望される方は、受診券を送付しますので、すこやか子育て課までご連絡ください。

市民課 国保医療班
☎ 30・0222
すこやか子育て課 健康づくり班
☎ 30・0119



健診内容

- ① 身体測定（身長、体重、腹囲測定）
- ② 尿検査
- ③ 血圧測定
- ④ 血液検査（脂質、血糖値、肝機能、腎機能、貧血）
- ⑤ 医師による診察
- ⑥ 心電図
- ⑦ 眼底検査（医師の判断により実施）

集団健診もあります

医療機関で行う健診のほか、福祉保健センターなどで行う集団健診があります。集団健診では、肺がん検診や大腸がん検診と一緒に受診できる日もあります。

集団健診の日程については、後日お知らせします。

国民健康保険税

○ 軽減制度

低所得者世帯の税負担を軽くするため、前年中の所得合計額が一定基準額以下の場合、均等割額と平等割額を減額する軽減制度があります。令和2年度から次のとおり変更になり、対象範囲が拡充されました。

軽減率	軽減判定基準額
7割軽減	33万円 ※変更なし
5割軽減	33万円 + (※28万5千円 × (国保加入者数 + 「特定同一世帯所属者数」) ※改正前は28万円)
2割軽減	33万円 + (※52万円 × (国保加入者数) + 「特定同一世帯所属者数」) ※改正前は51万円

○ 軽減判定の注意点

- ・65歳以上の年金所得者は、年金所得から15万円（年金所得が15万円未満の場合は全額）が控除されます。
- ・土地・家屋などの譲渡所得は、特別控除を差し引く前の金額で計算され、事業所得は専従者控除（専従者給与）を差し引く前の金額で計算されます。
- ・軽減制度への申請は必要ありませんが、適用の可否判定のため、世帯主および国保加入者全員の所得申告が必要となります。

○ 課税（賦課）限度額

国民健康保険税は医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の3つの合計が税額となります。それぞれの課税限度額は次のとおりです。

項目	課税（賦課）限度額
医療給付費分	63万円 ※改正前は61万円
後期高齢者支援金分	19万円（改正なし）
介護納付金分	17万円 ※改正前は16万円

○ 納付方法

納付方法は普通徴収と特別徴収の2通りあります。普通徴収は、年額を7月から2月の8回に分けて納めていただきます。特別徴収は、年6回の年金支給の都度、年金からの天引きで納付していただきます。特別徴収の対象者は、次の要件を全て満たしている方です。

○ 特別徴収の要件

- ・世帯主が国保加入している。
- ・世帯主が今年度中に75歳にならない。
- ・国保加入者が全員65歳以上75歳未満。
- ・世帯主が年金を年額18万円以上受給している。
- ・介護保険料と国保税の合計が受給額の2分の1を超えない。
- ・介護保険料が特別徴収されている。

○ 特別徴収から普通徴収への変更

国保税の納付方法は、次の①と②のどちらも満たしている方に限り、特別徴収（年金天引き）から普通徴収（口座振替）へ変更できます。変更を希望される方は、税務課課税班に申請してください。申請が認められた場合、2〜4カ月後の年金支給分から、納付方法を変更します。

- ① 今後の納付方法を口座振替にされる方
 - ② 過去2年間において国民健康保険税の未納がない方
- ※詳しくは、税務課課税班へお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免

令和2年度国民健康保険税について、新型コロナウイルス感染症の影響により、税の納付が困難な世帯に対して、減免を予定しています。詳しい内容は決まり次第お知らせします。また、感染症の影響で事業などに係る収入に相当の減少があった方は、無担保かつ延滞金なしで、1年間の徴収猶予を受けることができます。

税務課 課税班 ☎ 30・0213
税務課 収納管理室 ☎ 30・0215

戦没者のご遺族の皆さんへ

第十一回特別弔慰金の支給

特別弔慰金は、4月1日を基準日として、同日において年金給付の受給権者がいない場合に、戦没者などの死亡当時のご遺族に額面 25 万円、5 年償還の記名国債が支給されます。

- ▶対象 代表ご遺族お一人 (次の優先順位)
- ① 4月1日までに「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による弔慰金の受給権を取得した方
 - ② 戦没者の子
 - ③ 戦没者と生計関係を有していた父母・孫・祖父母・兄弟 (4月1日において婚姻などにより、姓が変わっている方などは除く)
 - ④ 上記③以外の父母・孫・祖父母・兄弟
 - ⑤ 上記①から④以外の三親等内の親族 (戦没者の死亡時までの間に1年以上生計関係を有している方に限る)

▶請求期限 令和5年3月31日まで
 ※前回受給された方には5月末に案内を送付しています。新型コロナウイルス感染症予防のため、申請手続きの受付日時と会場を指定しています。
 ※前回受給された方が死亡した場合などは、福祉総務課までご相談ください。

☎ 福祉総務課 地域福祉班 ☎30-0238

届け出が必要です

児童手当の「現況届」

児童手当の支給日は、6月10日(日)です。令和2年2月分から5月分が支給となります。

また、6月1日を基準として、児童などの現況を確認するために、「現況届」の受け付けを行います。対象者には、「児童手当・特例給付現況届の提出について」をお送りしますので、詳しくはそちらをご確認ください。

※6月中に現況届が提出されない場合、以降の児童手当を受給できなくなることがあります。

▶対象者 中学校修了前までの児童を養育されている方

☎ すこやか子育て課 こども家庭応援班 ☎30-0235



大雨災害時に開設

開設する第1避難所を一部変更

秋 田県は水防法の改正に基づき、千年に一度の降雨 (24 時間雨量が 254 mm) を想定し、*主要河川の浸水想定区域の見直しを行いました。市内では、「花輪中心地区」と「八幡平地区」の第1避難所である「文化の文化交流館コモッセ」と「八幡平市民センター」において、3m未満の浸水が想定される結果となりました。そのため、大雨災害時に限り、開設する第1避難所を次のとおり変更します。
 ※主要河川 - 米代川、福士川、大湯川、小坂川、熊沢川

大雨災害時のみ	
文化の文化交流館 コモッセ	→ 交流プラザ (MIT プラザ)
八幡平市民センター	→ 谷内地区市民センター

地震や火山など、他の災害時はこれまでどおりコモッセと八幡平市民センターを第1避難所として活用します。

- 市では、防災メールやラジオ、メディアなどで速やかに避難所の開設情報を発信しますので、これらにより情報を収集してお近くの避難所に避難してください。
- 避難の際は、*非常時持出品のほか、感染症対策としてマスクや体温計を持参してください。
 ※非常時持出品 - ラジオ、救急医療品、貴重品、懐中電灯、非常用食品などのことです。
- 現在、避難所情報の変更も含めて新たな洪水ハザードマップを作成中です。完成次第、各世帯に配布します。
- 市内の各河川の浸水想定区域は、市ホームページや各市民センターでご覧になれます。



☎ 総務課 危機管理室 ☎ 30-0299

起業・創業をお考えの方へ

まちなかオフィス入居者募集

起業・創業者向けの貸事務所「インキュベートルーム」の入居者を募集します。

- ▶提出書類
- ① まちなかオフィス使用許可申請書
 - ② 事業計画概要説明書
 - ③ 都道府県税および市区町村税の滞納がない証明書
- ※①と②は市ホームページからダウンロードできます。
- ▶提出期限 6月30日(日)

募集物件	インキュベートルーム A (16.78㎡) インキュベートルーム B (15.08㎡)
月額使用料	10,000 円 (電気料・通信料・駐車場代含む) ※市外在住者が転入して使用する場合は無料
入居要件 ※②・③は、どちらか一方に該当する者	① 農林漁業、保険・金融業、風営法の許可または届け出が必要な業種以外の業種 ② 創業を計画しており、施設の使用を開始する日以後1年以内に事業を開始する者 ③ 創業後1年以内の個人もしくは法人
入居期間	入居許可日から3年以内

☎ 産業活力課 商工・新工ネ班 ☎ 30-0250

転作作物の栽培を支援します

「経営所得安定対策」申請の受付開始

水 田に各種対象作物を販売する目的で作付する方に対し、国が支援する「経営所得安定対策」の申請受付を開始します。

- ▶主な交付金対象項目
- ① 水田活用の直接支払交付金 (対象作物の販売に対する助成)
 - ② 畑作物の直接支払交付金 (*対象作物の出荷数量に対する助成)
 - ③ 収入減少影響緩和交付金 (*米の価格下落に対する補償制度)
- ※交付対象者は認定農業者や集落営農組織、農業法人などの担い手に限定されています。
- ▶申請方法 事前に申請届出があった方には、鹿角地域農業再生協議会より申請書を送付します。新規申請をご希望の方は、農林課こだわり作物推進室までご連絡ください。
- ▶受付期間 6月1日(月)～6月19日(金)

☎ 農林課 こだわり作物推進室 ☎ 30-0243

新型コロナウイルス感染症対策

「子育て世帯への臨時特別給付金」
「子育て応援給付金」を支給

- ▶子育て世帯への臨時特別給付金
子育て世帯の生活を支援する取り組みとして、児童手当を受給する世帯などに対し、給付金 (一時金) を支給します。
 ▶支給額 対象児童1人につき1万円
- ▶子育て応援給付金
市独自の子育て世帯への経済的負担を軽減するための支援措置として、「子育て世帯への臨時特別給付金」の支給を受けられる世帯に対し、給付金 (一時金) を支給します。
 ▶支給額 対象世帯につき1万円

▶支給対象者
 ・令和2年4月分の児童手当 (本則給付) 受給者
 ・中学校卒業などにより、令和2年3月分で児童手当 (本則給付) 資格を喪失した受給者
 ※平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童が対象です。

- ※所得制限限度額以上のため、特例給付として児童1人につき月額5千円の支給を受けている受給者は支給対象外となります。
- ※支給対象となる方 (公務員以外) には、給付についてのお知らせを発送済みです。
- ▶支給方法 児童手当登録振込口座 (令和2年6月の児童手当振込口座) へ振り込みます。
 ※資格喪失により6月振込以前に児童手当が支給されている場合は、最終振込口座に振り込みます。

- ▶公務員の方の申請方法
- ▶申請手続 所属庁 (勤務先) より証明を受けたうえで、振込先金融機関口座確認書類を添えて、郵送で申請書を提出してください。
 - ▶申請場所 令和2年3月31日時点で住民登録している市区町村
 - ▶申請期限 9月18日(金)まで
 - ▶郵送先 すこやか子育て課「子育て世帯への臨時特別給付金」給付担当 宛

▶給付金の支給を辞退する方 給付金の受給を辞退する方は、すこやか子育て課へ連絡のうえ、受給拒否の届出書を提出してください。

☎ すこやか子育て課 こども家庭応援班 ☎30-0235

後期高齢者健康診査

75歳以上の方（または65歳以上の方で後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方）の健康診査は、7月から市内医療機関で実施します。
受診券は6月下旬に送付します。受診の際には、受診券と被保険者証をお持ちください。

市民課 国保医療班 ☎30・0222

生き生き鹿角市民

こくほ標語コンテスト

「健康・生き生き」をテーマとした標語を募集しています。どなたでも応募できますので、この機会に家族の健康を願って標語を考えてみませんか。
◆最優秀賞 1点・優秀賞 2点・入賞 2点
※副賞として市特産品を差し上げます。
◆応募締切 8月3日(日) 必着
◆発表 9月上旬
◆申込方法 各支所や市民センターに備え付けの申込書に記載の上、市民課または各支所にお申し込みください。

市民課 国保医療班 ☎30・0222

高齢者肺炎球菌予防接種費用助成

対象医療機関に予約し、接種後、窓口で支払う金額から助成額3千円が差し引かれます。
※自己負担額は各医療機関により異なります。

- ◆実施期間 令和3年3月31日(木)まで
- ◆対象者
 - ①今年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方
 - ②60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器などに障がい（1級相当）がある方
- ◆対象医療機関

いけがみレディースクリニック、大湯リハビリ温泉病院、大里医院、かつの厚生病院、鹿角中央病院、なかの消化器内科クリニック、長橋内科胃腸科医院、本田内科胃腸科医院、福永医院、三ヶ田内科循環器科医院

※市外の医療機関希望の場合はお問い合わせください（県外は対象外）。
※熱がある時は、予防接種を受けることができません。その際は、予約日を変更しましょう。

☎30・0119

6月は食育月間

生きるために必要不可欠な「食」に対する知識や選ぶ力を育てていくことが「食育」です。「食育」は、子どもから高齢者まで全世代が必要となります。特にこれから成長していく子どもたちに対する「食育」は、健全な心と身体を養い、豊かな人間性を育む基礎となります。

家族そろって食卓を囲む、3食をきちんと食べる、季節の旬な食材や地元の食材を使用するなど、できることから積極的に取り組んでみましょう。

市民課 子育て課 健康づくり班 ☎30・0119

地域献血の実施

地域の方が利用しやすい公共施設などで1日中献血を行う「地域献血」を実施しますのでご協力をお願いします。
当日は感染症予防のため、試食提供は行わず、献血できる体を作る造血レシピを配布します。
◆日にち 6月25日(日)
◆時間 9時～11時10分、12時30分～15時30分
◆場所 文化の文化交流館コモッセ 講堂

市民課 子育て課 健康づくり班 ☎30・0119

狂犬病予防注射

生後3か月以上の犬を飼う場合、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が法律により義務づけられています。
◆日にち 6月28日(日)

時間	場所
9時～9時45分	十和田市民センター前
10時15分～11時	福祉保健センター南側入口

福祉総務課 総務企画班 ☎30・0233

介護保険料の特別徴収額を調整 特別徴収の仮徴収額を調整 介護保険料

介護保険料の特別徴収では、4月・6月・8月に「仮徴収」として、2月徴収額と同額を徴収し、差額は、年間保険料額の確定後、10月・12月・翌年2月に「本徴収」として徴収します。
世帯構成や所得の変更により、仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じる方は、徴収額が年間を通じてできるだけ均等になるよう、6月と8月の仮徴収額を調整（平準化）し、変更通知書を送付します。

市民課 高齢者支援班 ☎30・0234

子宮がん・乳がん検診

子宮がんや乳がん検診を受けるには、申込書の提出と、受診日・検診場所を決めるための予約が必要です。予約された方には、検診日が近くなりましたら、受診票を送付します。

- ◆予約方法
 - ①すこやか子育て課健康づくり班に電話で直接予約をする
 - ②インターネットから予約をする ※メールアドレスが必要です。
- ◆検診場所

子宮がん検診 かつの厚生病院、いけがみレディースクリニック
乳がん検診 かつの厚生病院、文化の文化交流館コモッセ、十和田市民センター
※検診の詳細は、4月に各世帯に配布した「検診のご案内（緑色）」をご確認ください。



市ホームページ 検診の予約

市民課 子育て課 健康づくり班 ☎30・0119

6月の健康教室

どなたでも無料で参加できます。参加希望の方は、市民課国保医療班に前日までに電話でお申し込みください。
無料託児を利用される方は、4日前までに子ども未来センター（☎30・0855）へ直接お申し込みください。

- ◆日時/場所/持ち物など
- ◆ストレッチポール教室
- ◆さんさんレディースクラブ
- ◆1日(日) 10時～/記念スポーツセンター
- ◆運動くつ、水分補給の飲料

- ◆ココから体操教室（華美会）
- ◆12日(金) 10時～/大湯温泉保養センター
- ◆湯都里/運動くつ、水分補給の飲料
- ◆ゆったりヨガ教室
- ◆くびれてみヨガ
- ◆12日(金) 10時15分～/文化の文化交流館
- ◆コモッセ/ヨガマットまたは大判バス
- ◆タオル、水分補給の飲料

- ◆浅利ゆみ先生の健康体操教室
- ◆(スマイル教室)
- ◆23日(日) 13時30分～/福祉保健センター
- ◆1/水分補給の飲料

- ◆リズム運動教室（ヘルステイニング）
- ◆24日(日) 10時～/文化の文化交流館コモッセ
- ◆運動くつ、水分補給の飲料

大腸がん検診 検便容器の受け取り

検診申込書で大腸がん検診を申し込まれた方へ事前に容器を郵送します。

- ◆検診の流れ
 - ①6月下旬に検便容器が自宅に届く。
 - ②「検診のご案内（緑色）」のP5～7の日程表を確認し、提出日を決める。
 - ③2日間の便を採り、容器や袋に名前と日付を記入する。
 - ④容器と一緒に同封している黄色い封筒裏面の問診事項を記入する。
 - ⑤検診会場で問診を受け、検便を提出する。

※問診などが必要なため、すこやか子育て課窓口への提出はできません。
※申し込んだが検便容器が届かない、申し込みしてなかったが受けたという方は、左記期間中に容器を受け取ることができません。

- ◆受取期間 7月1日(日)～10月7日(日)
- ◆時間 8時30分～17時15分
- ◆場所 福祉保健センター、各支所
- ◆※水曜日のみ19時まで福祉保健センターで受け付けています。
- ◆※「検診のご案内」は福祉保健センター！各支所に設置しています。

市民課 子育て課 健康づくり班 ☎30・0119



ちよ筋ストレッチ教室（ホリデーサークル）
28日(日) 10時～/福祉プラザ/ヨガマットまたは大判バスタオル、水分補給の飲料

市民課 国保医療班 ☎30・0222



6月の献血車訪問

とき	受付時間	ところ
23日(日)	10時50分～11時45分	(有)プレ・テック
	13時30分～14時20分	(株)サンテック
	15時～16時40分	鹿角警察署
25日(日)	9時～11時10分	文化の文化交流館
	12時30分～15時30分	コモッセ

* 400ミリリットル献血にご協力をお願いします。輸血患者の副作用軽減につながります。

声かけ運動を実施します

毎月5日は「声かけ運動の日」です。登校中の子どもたちに声かけをお願いします。
◆実施日 6月5日(金) 7時15分～8時
 ※十和田小学校は開校記念日となるため、8日間に実施します。

生涯学習課 社会教育班
 ☎30・0292

令和2年度鹿角市成人式の中止について

今年度の成人式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

生涯学習課 社会教育班
 ☎30・0292

日本語教室開講式

今年度の日本語教室は、講師と生徒が対面せずに受講できる体制を整えて実施します。
◆日時 6月20日(土) 13時30分～15時
◆場所 交流センター 第1研修室
 ※事前申し込みが必要です。

生涯学習課 社会教育班
 ☎30・0292
 E-mail: gakushu@city.kazuno.lg.jp

保存・育成に興味のある方へ 市の鳥「声良鶏」譲ります

◆対象者 市内在住で飼育できる場所・設備をお持ちの方
◆申込締切 6月30日(日)
 ※つがいでお渡しします。(生後1年程度) ※引き渡しは直接行います。交換などはできません。

生涯学習課 文化財班 ☎30・0294

特別天然記念物ニホンカモシカを見かけたら

ニホンカモシカを目撃した場合は、刺激しないようにその場から立ち去ってください。
 ※死骸を発見した場合は、決して触らず、生涯学習課までご連絡ください。

生涯学習課 文化財班 ☎30・0294

先人顕彰館

湖南を知る会
◆日時 6月6日(土) 13時30分～
◆講師 高木英子氏
◆内容 明治23年に湖南が父十湾(じゅうわん)へ宛てた書簡の解説

先人顕彰館 ☎35・5250

歴史民俗資料館

企画展「八郎太郎伝説と十和田火山」
◆期間 6月21日(日)まで

講座「上津野村はどこにあったのか」

八郎太郎伝説の上津野村について、考古学の研究成果をもとに探ります。
◆日時 6月21日(日) 13時～15時
◆場所 歴史民俗資料館 展示ホール
◆講師 高橋 学氏(元秋田県埋蔵文化財センター長)
◆定員 20人(先着順)
◆申込締切 6月20日(土) (申込必須)

歴史民俗資料館 ☎22・7288

子ども未来センター

くすくすLIFE 「なでこくらぶ」のメンバー募集

なでこくらぶは、着付け・フラワーアレンジメント・お茶など日本の文化を9回に分けて体験するもので、今回は第1回目として、浴衣の着付けを体験します。
◆日時 6月20日(土) 10時～12時
◆場所 文化の交流館 コモッセ 和室
◆参加費 無料
◆定員 15人(登録制)
◆対象 市内子育て中の方
 ※託児無料

子ども未来センター ☎30・0855

児童センター

どきどききもだめし in 恩徳寺
◆日時 7月4日(日) 19時～21時
◆場所 恩徳寺
◆参加費 100円
◆定員 20人
◆対象 市内小学生
◆申込期間 6月15日(日)～

児童センター ☎23・7180

乳幼児の健診カレンダー

とき	内容	対象	受付開始
5日(金)	3歳児健診	平成29年1月生(八、尾、十、大)、2月生(全地区)	12時45分
11日(日)	5歳児すくすく健康相談	保育園などから連絡があります	
17日(日)	3～4か月児健康診査	令和2年2月生(全地区)	9時45分
18日(日)	1歳6か月児健診	平成30年10月生(八、尾、十、大・草)、11月生(花、八)	
23日(日)	乳児相談(4～5か月児)	令和2年1月生(全地区)	

※(花)(八)(尾)(十)(大)(草)は、花輪、八幡平、尾去沢、十和田、大湯・草木を指します。

すこやか子育て課 健康づくり班 ☎30-0265

誕生日の思い出にお子さんの写真を掲載してみませんか。(未就学児のお子さんに限り)詳しくは政策企画課 政策推進班(☎30-0205)までご連絡ください。

情報の広場

みんなの情報広場のコーナーです。
原稿の締切日は発行月の前月8日(土)。
 ◎FAX、郵送でもお申し込みできます。
 政策企画課 FAX 30・1122

桜山地区公園の使用制限

木製遊具の塗装工事を行うため、遊具周辺を立ち入り禁止とします。また、工事車両が出入りするため、ご注意ください。
工事期間：6月下旬～7月31日
※工事の進捗により前後する場合があります。

都市整備課 計画管理班
 ☎30・0261

市民アンケートを実施

市民の皆さんの声を市政に反映するため、市民アンケートを実施します。対象の方には本紙と一緒に配布しておりますので、ご協力をお願いします。
対象：市内在住の満18歳から74歳までの方700人
※回収は6月12日(金)～15日(日)の間に市職員がご自宅に伺い、回収します。

政策企画課 総合戦略室
 ☎30・0201

シルバリーハビリ体操指導士3級養成講習会

シルバリーハビリ体操を地域に広めるために、体操の実技や筋肉・運動についての基本的な知識を学び、指導士を目指します。
対象者：①市内在住で、おおむね60歳以上の方、②6日間の全日程を受講できる方、③受講後に地域で体操普及のボランティア活動ができる方

※①②③すべての要件を満たす必要があります。
日にち：6月23日(日)、30日(日)、7月7日(日)、14日(日)、21日(日)、28日(日)
時間：10時～16時
場所：交流センター
申込締切：6月18日(日)
 ※詳しくはお問い合わせください。

あんしん長寿課 介護予防班
 ☎30・0103

今月の相談日程

■出張年金相談(鷹巣年金事務所)
相談日：6月3日(日)、10日(日)、17日(日)、24日(日) / **相談場所**：市役所1・2会議室 / **開設時間**：9時30分～12時、13時～15時30分
 *相談日の1カ月前から前日までに鷹巣年金事務所への予約が必要です。基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備の上、電話で予約してください。
 ☎鷹巣年金事務所 お客様相談室
 ☎0186-62-1490

■無料総合相談(人権擁護委員・行政相談委員)
 無料総合相談は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止します。
 ☎市民共働課 共働推進班 ☎30-0202

■無料相続・登記相談(司法書士)
相談日：6月16日(日) / **相談場所**：交流センター / **受付時間**：13時30分～15時30分 *前日までに予約が必要です。
 ☎消費生活センター ☎30-0258

■無料弁護士相談(秋田弁護士会)
 ①**相談日**：6月11日(日) / **相談場所**：交流センター / **開設時間**：13時30分～16時 / **担当**：川田 繁幸弁護士
 ②**相談日**：6月25日(日) / **相談場所**：交流センター / **開設時間**：13時30分～16時 / **担当**：熊谷 克史弁護士 *どちらも前日までに予約が必要です。
 ☎消費生活センター ☎30-0258

レジ袋削減への協力

海洋プラスチックごみ問題を含めた環境問題が深刻さを増しています。できるだけ、無駄なレジ袋を少なくし、環境問題解決の一步になるように、買い物時は、マイバッグやマイかごを持参するなどご協力をお願いします。

市民共働課 環境生活班
 ☎30・0224

水難救済の「青い羽根」募金

水難事故防止活動の一環として青い羽根募金運動を実施しますので、ご協力をよろしくお願ひします。

受付場所：消防本部、市役所および各支所
期間：6月1日(日)～8月31日(日)
 ☎鹿角広域行政組合消防本部
 ☎23・5601

郷土を語る会

日時：6月19日(土) 14時～16時
内容：「毛馬内郷土史2」
講師：阿部正記氏
 ☎十和田図書館 ☎35・3239

古典読書講座

日時：6月27日(日) 13時30分～15時30分
内容：「源氏物語について」
講師：小田島哲夫氏
 ☎十和田図書館 ☎35・3239

教科書展示会を開催

令和3年度に使用する教科書を展示します。
日時：6月12日(金)～7月1日(日) 10時～17時
場所：文化の交流館 コモッセ
 ※月・火曜日は閲覧できません。
 ☎北教育事務所 鹿角出張所
 ☎23・3302

税務職員採用試験

国の財政を支える税務のスペシャリストです。
受験資格：
 ①令和2年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者および令和3年3月までに高校を卒業する見込みの者
 ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者
申込期間：6月22日(日)～7月1日(日)
申込方法：インターネットで「国家公務員試験採用情報NAV I (https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)」を検索して行ってください。
第1次試験日：9月6日(日)
 ☎仙台国税局 人事第二課
 ☎022・263・1111

※6月30日(日)は市県民税第1期の納期限です。



東屋で談笑する方々

甚兵工川原自治会は鹿角市の最北西部に位置し、自治会内には環境衛生センターがあります。環境衛生センターのそばにある広場は、自治会で草刈りを年4回行っています。長年にわたり草刈りを続けてきたことで、今では立派な芝生のようになり、パークゴルフの練習に集落外からも多くの人々が訪れています。昔は、この広場で野球や自治会運動会を開催していました。近年では自治会の世帯数減少と少子高齢化により

この活動は途絶えてしまいました。このような状況から、自治会を活気づけようと集落支援員活動事業と市の補助事業を活用し、この広場に気軽に集まって交流できるよう東屋を設置したほか、桜の木の新定を行なうなどして交流の拠点として整備しました。毎月開催している生き生きサロンの参加者が東屋で談笑している姿を見かけるようになり、活気が戻ったように感じます。また、来年には剪定した桜が見ごたえのある桜並木になりますので、ぜひ集落外の方にも足を運んでいただき交流していただければと思います。

自治会の運営には住んでいる人たちが同じ想いを持つことが大切だと考えています。誰もが協力し合い、まとまりのある自治会を目指して今後も活動を続けていきたいと思います。



甚兵工川原自治会 会長

下川原 永治さん
Eiji Shimokawara

甚兵工川原自治会
29世帯
約80人



市民共働課
共働推進班
☎ 30-0202

住民が一丸となって活動する自治会

(ショプロンからこんにちは!)

皆さんこんにちは。ハンガリーでは最近良い天気が続いて、とても乾燥しています。今、Gyetségiという高校卒業試験が行われています。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、筆記の実施です。ハンガリーでは、新型コロナウイルスの感染者数の増加が落ち着いてきており、ショプロンを含む地方では、制限緩和が少しずつ始まっています。現在、日本語教室はZoomやSkype、LINEなどのアプリを使い、希望者を対象にビデオ通話でレッスンをしています。趣味で日本語を勉強している生徒がほとんどなので、参加は強制せず、興味がありそうな生徒に声を掛けて実施しています。数人の生徒から、日本語の日記や作文、漢字の練習、教科書の課題のチェックなどを頼まれて行っています。生徒のなかには、この状況でもたまに家に呼んでくださり、日本語のレッスンをしたり、ランチをいただけるなど、気にかけてくれる方もおり、大変助かっています。



ランチにパスタを作りました

す。まるでハンガリーのお母さんのような存在の生徒です。新型コロナウイルス感染症の影響により、鎖国中のハンガリーでの一人暮らしは、寂しくなることももちろんありますが、テレビ通話でのレッスンや心優しい生徒、市役所のサポートのおかげで何とか楽しく過ごせています。週末は中東欧の日本語の先生方とZoom（オンライン会議用アプリ）で話し、オンライン授業での教え方や役立つアプリなどの情報交換をしています。大変なご時世ですが、周りの親切な方々とオンライン環境のおかげで何とか乗り切れると思います！

日本語指導員現地レポート
第10代日本語指導員 堀川さゆみさん
秋田市出身。大学時代に留学経験があり、帰国後もホームステイの受け入れや、多くの異文化交流プログラムに参加するなど、豊富な国際交流経験を活かして渡航。



ブログ公開中 <http://termeszetszereto.blogspot.com/> ぜひご覧ください。



- ◆所在地 花輪字新川原48-7
- ◆設立 平成3年
- ◆代表者 鈴木 国芳
- ◆連絡先 ☎30-2212

会社概要

平成3年に設立し、来年で30周年を迎えます。自動車などの半導体計測機器製造から始まり、板金の設計・加工・塗装・組立と一連の作業を自社で行っています。また、撮影写真の製作などの写真加工業務や介護施設の運営など、さまざまな業種に視野を広げ業務にあたっています。何事にも挑戦することが強みであり、モチベーションとなっています。

代表から

代表取締役 鈴木 国芳さん
日々挑戦を続ける中、現在、新たに始めたのがエコボトルの販売です。6時間の保温・保冷、さらに炭酸も入れられるという優れものです。雑誌に掲載され、大手自動車会社や大型雑貨店などから契約をいただいています。皆さんもぜひ一本。
鹿角から全国へ発信する可能性は無尽大です。何事にも挑戦を続けるのが社です。

うちの会社のここがスゴイ!

中西 代志子さん



口が小さく飲みやすい。みんなでもエコしましょう。エコボトルをリンテックから全国に。

全ては挑戦から。エコボトルを全国へ

魅力あふれる地元企業を紹介
鹿角の企業いいね!
有会社社リンテック



代表取締役 鈴木 国芳さん

世界遺産登録に向けて

大湯ストーンサークル館 ☎ 37-3822

大湯環状列石の最新情報は市ホームページの大湯ストーンサークル館のページのほか、ツイッターでも発信しています。

ツイッター (@oyusc_jomon) では、遺跡の日常の風景や日々のできごとなどを随時発信しています。

こちらからご覧ください。
https://twitter.com/oyusc_jomon/



環状列石と桜

世界遺産

大湯環状列石

世界遺産登録に向けた取り組み

大湯環状列石をPRする取り組み

大湯環状列石における遺跡の公開にあたっては、石の遺跡そのものを生かし、発掘されたままのものを展示しています。

また、遺跡周辺については、縄文時代の雰囲気を感じられるように、周辺の建物をもとに復元を行ったほか、展示にあたっては「現代のもの」を極力置かないようにしています。このため、遺跡周辺には解説板なども設置していません。



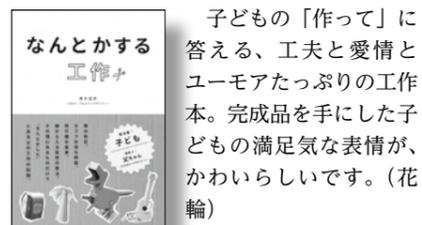
6月の行事予定 (在宅当番医)

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
	1 ■シルバーリハビリ体操教室 尾去沢市民センター	2	3 ■出張年金相談	4 ■シルバーリハビリ体操教室 福祉保健センター	5 ■シルバーリハビリ体操教室 湯都里	6
	鹿角中央病院 ☎ 23-4131	笹村整形外科 ☎ 30-0035	本田医院 ☎ 35-3002	三ヶ田医院 ☎ 31-1231	いけがみクリニック ☎ 30-0111	大湯リハビリ病院 ☎ 37-3511
7	8	9 ■無料総合相談 ■シルバーリハビリ体操教室 十和田市民センター	10 ■出張年金相談	11 ■無料弁護士相談 ■シルバーリハビリ体操教室 八幡平市民センター	12	13
小坂町診療所 ☎ 29-5500	福永医院 ☎ 35-3117	大里医院 ☎ 22-1251	長橋医院 ☎ 23-7612	三ヶ田医院 ☎ 31-1231	いけがみクリニック ☎ 30-0111	小坂町診療所 ☎ 29-5500
14	15	16 ■無料相続・登記相談	17 ■出張年金相談	18 ■シルバーリハビリ体操教室 尾去沢市民センター 福祉保健センター	19	20
かづの厚生病院 ☎ 23-2111	大里医院 ☎ 22-1251	笹村整形外科 ☎ 30-0035	福永医院 ☎ 35-3117	鹿角中央病院 ☎ 23-4131	大湯リハビリ病院 ☎ 37-3511	本田医院 ☎ 35-3002
21	22	23 ■シルバーリハビリ体操教室 十和田市民センター	24 ■出張年金相談	25 ■無料弁護士相談 ■シルバーリハビリ体操教室 八幡平市民センター	26	27
長橋医院 ☎ 23-7612	大里医院 ☎ 22-1251	なかのクリニック ☎ 22-7335	三ヶ田医院 ☎ 31-1231	いけがみクリニック ☎ 30-0111	小坂町診療所 ☎ 29-5500	笹村整形外科 ☎ 30-0035
28	29	30	<p>市議会 6月定例会</p> <p>▶日程 5月29日(金)本会議(開会)、6月8日(月)一般質問、6月10日(水)～11日(木)常任委員会、6月18日(金)本会議(閉会)</p> <p>※都合により変更になる場合があります。</p> <p>☎ 議会事務局 ☎ 30-0280</p>			
かづの厚生病院 ☎ 23-2111	福永医院 ☎ 35-3117	大湯リハビリ病院 ☎ 37-3511	<p>テレフォン病院 24 をご利用ください。</p> <p>医師・看護師などが、健康や介護に関する相談をお聞きします。 ☎ 0120-959-783</p>			

※かづの厚生病院の入り口は「救急入口」になります。

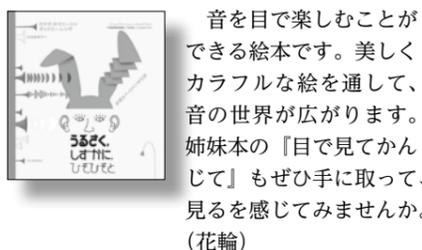
外は雨、家読書。今月の新刊。

なんとかする工作
青木 亮作 著 (玄光社)



子どもの「作って」に答える、工夫と愛情とユーモアたっぷりの工作本。完成品を手にした子どもの満足な表情が、かわいらしいです。(花輪)

うるさく、しずかに、ひそひそと
ロマナ・ロマニーシ 著/アンドリー・レシヴ 著/広松 由希子 訳 (河出書房新社)



音を目で楽しむことができる絵本です。美しくカラフルな絵を通して、音の世界が広がります。姉妹本の『目で見てかんにて』もぜひ手に取って、見るを感じてみませんか。(花輪)

コンビニおいしい進化史
吉岡 秀子 著 (平凡社)



おにぎりやスイーツなど、コンビニのヒット商品作りの舞台裏を取材。その誕生秘話と進化の秘密を探った一冊。(十和田)

復興から自立への「ものづくり」
飛田 恵美子 著 (小学館)



東日本大震災後、「ものづくり」を通して立ち上がった方々の取り組みを紹介。全てを失いゼロからの出発の中で、選り取った働き方や姿勢を取材した1冊。(十和田)

花輪図書館 (コモッセ内) ☎ 23-4471
十和田図書館 ☎ 35-3239

黄色い「かづの号」が走る
《今月の移動図書館巡回日》

- 八幡平コース 6月2日(月)・16日(月)・30日(月)
- 花輪コース 6月4日(水)・18日(水)
- 尾去沢コース 6月5日(金)・19日(金)
- 毛馬内コース 6月9日(月)・23日(月)
- 大湯①コース 6月11日(水)・25日(水)
- 大湯②コース 6月12日(金)・26日(金)

人口と世帯 (令和2年4月末現在)



今月のシルバーリハビリ体操教室

日にち	場所	時間
1日月、18日(木)	尾去沢市民センター	13時30分～14時30分
4日(木)、18日(木)	福祉保健センター	
5日(金)	大湯温泉保養センター 湯都里	13時30分～14時30分
9日(月)、23日(月)	十和田市民センター	
11日(水)、25日(水)	八幡平市民センター	

参加することが介護予防につながります。まずは月1回から参加してみませんか。

ここがポイント

- ・かかとを上げる際は、真上に伸び上がるイメージで行いましょう！
- ・かかとを下ろす際は、ゆっくり下ろすとより効果的です！



下腿三頭筋
ふくらはぎの筋肉で、つま先で踏んばる動きや血流にも大きな影響を与える筋肉です。

- これを数回繰り返します。
- 数秒間保持してから、ゆっくりかかとを下ろします。
- 両足でつま先立ちになるように、ゆっくりかかとを上げます。
- 足を肩幅に開き、椅子の背もたれやテーブルなどに手をつきます。
- つま先立ちになるように、ゆっくりかかとを上げます。



あんしん長寿課
介護予防班
☎ 30-0103

ECO & LIFE

市民共働課 環境生活班 ☎ 30-0224

ECO 新型コロナウイルス感染症の
予防対策を心がけたごみの出し方

- ①ごみ袋はしっかりと縛って封をしましょう！(収集時に運びやすくします)
- ②ごみ袋の空気を抜いて出しましょう！(収集車内での破裂を防ぎます)
- ③生ごみは水切りをしましょう！(ごみの量を減らすことができます)
- ④普段からごみの減量を心がけましょう！(食品ロスを防ぐなど、ごみを出さないことも大切です)

新型コロナウイルスなどの感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる場合、臭水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

- ①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、いっぱいにならないようにしましよ！
- ②ごみに直接触れることのないよう、しっかりと縛って出しましよ！
- ③ごみを捨てたあとはしっかりと手を洗いましよ！

ごみは、いっぱいになる前に早めに出しましよ。



ごみは、空気を抜いてからしっかりと縛って出しましよ。万一、ごみが袋の外面に触れた場合や、袋が破れている場合は、ごみ袋を二重にしてください。



石けんを使って、流水で手をよく洗いましよ。



消毒液が無くても困りの方へ次亜塩素酸水を差し上げます
・おひとり様500ml程度 ・容器はご持参ください とことん八本店・花輪店



はちまんたい 八幡平ポーク HACHIMANTAI PORK

私共は“元気な豚”を育てている生産者です!!



豚が健康に育つということはおいしい豚肉の基本です。八幡平ポークは豚の健康にこだわって生産されております。

私たちと一緒に“おいしい”を届けよう!
正職員募集中! 中途採用 未経験者 大歓迎!
～養豚農場作業員～

応募方法 まずは電話、メールにて連絡後、履歴書を持参、または郵送して下さい。後日、面接日程等についてご連絡します。

採用についてはこちらへ 〒018-5141 鹿角市八幡平長川60-3
農事組合法人八幡平養豚組合
☎0186-34-2204 http://www.h-pork.com/
担当者:阿部 麗(うらら)

広告

住まいのこころ LIXILリフォームショップ

築10年以上の住宅にお住まいの皆様
外壁リフォームでまるで新築のように大変身!



After

デザイン豊富で塗装にできない外壁デザインが選べます
デザイン性も高く塗装にはないメリットがたくさん!
お気軽にご相談ください。

こんなお困りごともありませんか?
古い壁紙を剥がしたい
外壁のヒビが気になる
塗装がはがれ汚れてきた
壁面に、こんな状態が見えたらリフォームのサイン!

住宅リフォームのベストパートナー
LIXILリフォームショップ ライファかつの

大館桂工業株式会社
〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字赤川端14-4
お問い合わせ 0186-25-2055
http://lifa-kazuno.com/

ライファかつの 検索 広告

収入保険は秋田県の農業を応援します



新型コロナウイルスの感染拡大による収入減少
病気やケガによる収入減少
自然災害による収入減少

収入保険は、あらゆる収入減少を補償します

“無利子”のつなぎ融資を用意しています。資材費や人件費の支払い、借入金の返済も心配せずに、安心して営農継続ができます。

申込期限：令和2年11月30日

安心のネットワーク **NOSAI** スマートフォンでアクセス

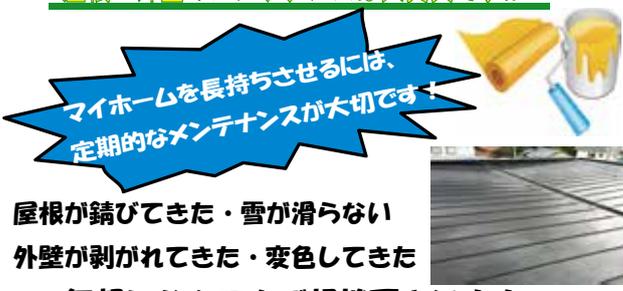


秋田県農業共済組合 018-825-7311
北鹿支所 0186-23-7401
大館市立寄所 0186-49-0581

広告

塗装の事ならお任せ下さい!!
屋根・外壁のメンテナンスは大丈夫ですか?

マイホームを長持ちさせるには、定期的なメンテナンスが大切です!



屋根が錆びてきた・雪が滑らない
外壁が剥がれてきた・変色してきた
気軽になんでもご相談下さい!!

*こんなサインが出たら要注意!
壁のひび割れ
コーキング割れ
壁の剥がれ
壁の白化・変色

仲介業者に委託されるよりも直接塗装屋に依頼した方が、余計な料金が掛らないのでお得!!
お問い合わせ・お見積り無料
一級建築塗装技能士・一級鋼橋塗装技能士

湯瀬塗装
TEL0186-37-2540 携帯 090-6229-3206 (常時対応可)
秋田県鹿角市十和田大湯字中田 37-10

広告